

●クア・アルプからヒーロースイミングに

アクアビクス・水中歩行など
今年度も変わらず実施します

国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者のみなさんを対象とした「湯・遊健康講座」は、クア・アルプに代わって、ヒーロースイミング（花岡町2 ひだホテルプラザ内）の温水プールを利用して実施します。

なお、全事業無料で参加いただけます。

また、今年度から水泳教室や夏季水中歩行など新規講座も計画していますので、ふるってご参加ください。

※前期のアクアビクスと水泳教室の受講者募集は5月1日号の広報たかやまに掲載します。

問合先 保険医療課
☎35-3137

「湯・遊健康講座」一覧

講座名	回数等	募集定員	開催時期(予定)及び場所
アクアビクス	45人×2コース×6回×3期	270	前期 6月~7月 中期 9月~10月 後期 10月~11月 ◆ヒーロースイミング
水泳教室(新規)	6人×7コース×6回×3期	126	前期 6月~7月 中期 9月~10月 後期 10月~11月 ◆ヒーロースイミング
冬季水中歩行	450人×20回	450	12月~3月 ◆ヒーロースイミング
夏季水中歩行(新規)	420人×10回	420	7月~10月 ◆高山市民プール ◆清見B&G海洋センタープール ◆国府B&G海洋センタープール ◆奥飛驒トレーニングセンタープール

高齢者叙勲
受章おめでとうございます

瑞宝双光章(教育功労)
宮田榮二さん(88)
花岡町3
元公立中学校長



4月1日に行われた啓発活動(古い町並)

●誰もが快適に過ごすことができる「国際観光都市」にふさわしいまちづくりを進めるために
『高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例』
4月1日から違反者には罰則が適用されます

高山市全域で、ごみなどのポイ捨てと、指定区域内での路上喫煙を禁止する条例が平成20年4月から施行されていますが、1年間の周知期間を経て、今年4月1日からは、違反者に罰則(指導に従わない場合は過料千円)が適用されます。

4月1日には、古い町並周辺をはじめとする路上喫煙禁止区域で、観光客などに対し啓発活動が行われま

した。これまでの啓発活動などにより当日は大きな混乱もありませんでした。

これからも定期的な巡回やPR活動を通じて、ポイ捨てなどの禁止と路上喫煙の禁止を呼びかけ、高山の環境美化に取り組みいただきますので、ご協力ください。

問合先 環境課
☎35-3467

来月から
裁判員制度がスタートします

裁判所では、国民のみなさんに制度を知ってもらうために、説明会や出張講義、またホームページを開設しています。お気軽にお問い合わせください。

問合先 岐阜地方裁判所
☎058-262-5121
HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

定額給付金
子育て応援特別手当
手続きはお済みですか？

各ご家庭に「申請書(請求書)」を緑色の封筒でお届けしています。
手続きは、お早めをお願いします。

申請には添付書類を必ず一緒につけてください。

◆添付書類◆

- ①本人確認書類
世帯主(申請者・代理人)の公的な証明書のコピー(住基カード・運転免許証・旅券・健康保険証など)
- ②口座確認書類
通帳で氏名(カナ)、金融機関、支店名、口座番号の記載があるページのコピー(表紙の次のページなど)

なお、すでに申請書を提出済で添付書類が整っていない方々には、順次通知を行っております。

問合先 定額給付金室 ☎36-3201
子育て支援課 ☎35-3140